

# おやすみ 市議会だより

No.92  
2026.5.15



職場体験学習で議場を見学する生徒たち  
(大洲高等学校生徒)

… 目次 …

2面～3面 3月定例会の概要等

4面～11面 質疑・質問

12面～16面 委員会審査・議員研修会・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

# 令和8年3月定例会

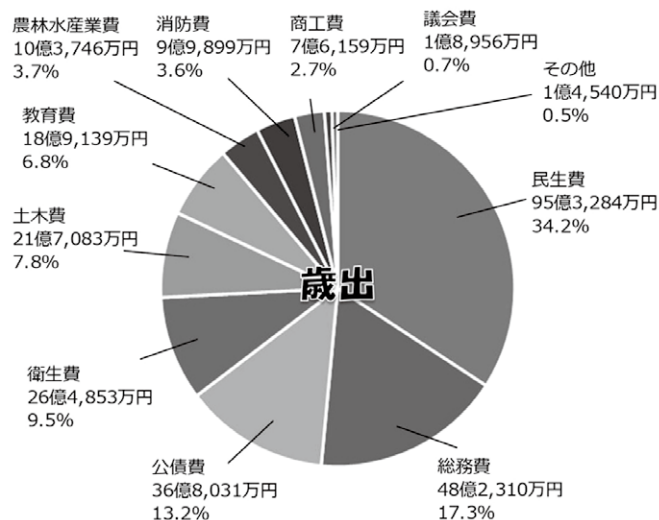
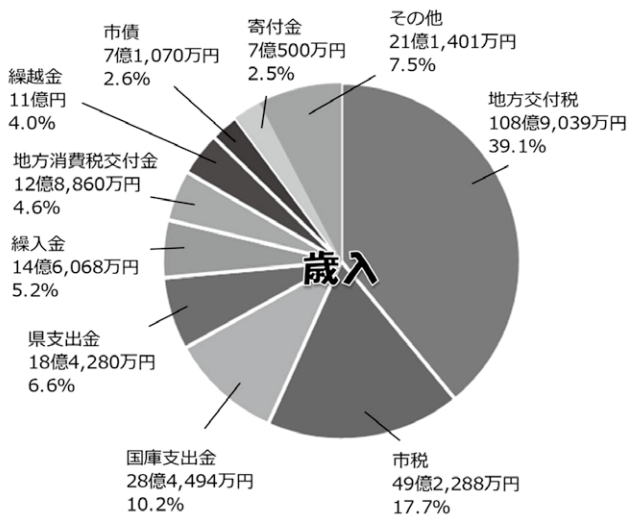
令和8年度当初予算を可決！ 一般会計278億8千万円

令和8年第2回定例会が3月3日から3月19日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案42件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり8人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、いずれの議案も原案のとおり可決・承認しました。

(詳細は次ページ以降)



一般会計 歳出の主な事業		
(単位：千円)		
総務費	庁舎第2別館改修工事費	45,606
	大川コミュニティセンター建設事業	38,851
民生費	広域隣保活動事業	3,624
	乳児等通園支援事業	3,459
	生活保護扶助費追加支給事業	34,372
衛生費	看護師インターンシップ支援補助金	300
農林水産業費	6次産業化・農商工連携支援事業	2,684
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	2,006
	長浜漁場魚礁設置工事費	30,000

会計区分	令和8年度	令和7年度	前年度比
一般会計	27,880,000	30,870,000	▲9.7%
特別会計	12,358,978	12,045,334	2.6%
企業会計	7,704,516	7,296,917	5.6%

(単位：千円)

商工費	企業誘致事業	5,324
土木費	小浦団地7棟外壁屋上等改修工事費	92,519
	公営住宅広常団地解体工事費	8,052
消防費	消防施設・車輛等管理経費	82,957
教育費	中学校体育館空調整備事業	4,928
	しろしたテラス管理運営費	15,059

# 議案の審議結果

## ◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第2号	令和7年度大洲市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
第3号	令和7年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第4号	令和7年度大洲市土地取得造成特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第5号	令和8年度大洲市一般会計予算	原案可決
第6号	令和8年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第7号	令和8年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第8号	令和8年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第9号	令和8年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第10号	令和8年度大洲市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決
第11号	令和8年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第12号	令和8年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第13号	令和8年度大洲市長浜港内港埋立事業特別会計予算	原案可決
第14号	令和8年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第15号	令和8年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第16号	令和8年度大洲市下水道事業会計予算	原案可決
第17号	令和8年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第18号	大洲市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について	原案可決
第19号	大洲市職員の旅費に関する条例の制定について	原案可決
第20号	大洲市行政手続条例の一部改正について	原案可決
第21号	大洲市特別会計条例の一部改正について	原案可決
第22号	大洲市地域振興基金条例の一部改正について	原案可決
第23号	大洲市学校給食費条例の一部改正について	原案可決
第24号	大洲市立博物館条例の一部改正について	原案可決
第25号	大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市立認定こども園条例の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市隣保館条例の一部改正について	原案可決

番号	件名	結果
第29号	大洲市健康基本条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市普通公園条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市消防団条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市長浜体育館条例の廃止について	原案可決
第33号	財産の貸付けについて(大洲いきいき市場)	原案可決
第34号	財産の貸付けについて(大洲臥龍の湯)	原案可決
第35号	指定管理者の指定について(久米コミュニティセンター)	原案可決
第36号	指定管理者の指定について(大洲市道の駅「清流の里ひじかわ」)	原案可決
第37号	指定管理者の指定について(大洲市交流促進センター「鹿野川荘」)	原案可決
第38号	指定管理者の指定について(河辺ふるさとの宿、河辺ふるさと公園、交流館才谷屋及び坂本龍馬脱藩之日記念館)	原案可決
第39号	大洲市過疎地域持続的発展計画について	原案可決
第40号	市道の路線認定について	原案可決
第41号	市道の路線変更について	原案可決
第42号	市道の路線廃止について	原案可決
第43号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認

## 3月定例会の日程

- 3月3日 本会議(開会、提案理由説明)
- 9日 本会議(質疑・質問)
- 10日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 11日 総務企画委員会
- 12日 厚生文教委員会
- 13日 産業建設委員会
- 19日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

## 1月臨時会

令和8年第1回臨時会が1月13日に開かれ、市長から提出された議案1件を原案のとおり可決しました。

### ▼第1号 令和7年度大洲市一般会計補正予算(第6号)について

おおず買物等割引チケット事業など、6億1,868万9千円の追加補正。

栂田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①令和8年度当初予算の編成について
- ②防災士の活用について
- ③エレベーター内の防災椅子の設置について
- ④学校のトイレ環境について

### 令和8年度当初予算の編成方針と重点的事業について

**問** 令和8年度当初予算の編成方針と、重点的に取り組む事業などを伺いたい。

**答** 令和8年度は、5月に市長任期が満了することに伴い、年度初めに市長選挙が控えていることから、当初予算は骨格予算とし、市独自の新規事業などは補正予算で対応していくことにしています。

一方で、市民サービスや市政の継続性を保っていく必要もあるため、令和7年度において重点事業に位置付けて取り組んできた「人口減少対策と子育て支援の充実」、「防災・減災対策の推進」、「デジタル化・業務改革の推進」の3つの事業を継続するための経費は、当初予算に盛り込む方針としています。

令和8年度も引き続き、市民の皆様へ安全と安心を提供し、将来世代も安心して暮らすことができ、誰もが幸せを実感できるウエルビーイングな町を目指し、将来を見据えた持続可能な地域づくりに取り組んでいくことができる予算を編成しています。

そのほか、長浜港内港埋立事業については、現在愛媛県において公有水面埋立願書の予備審査が進んでいることから、今後本申請を経て、埋立免許を取得次第速やかに埋立事業に着手できるよう、特別会計を新たに設定し、調査業務や測量、設計、埋立造成工事費などの必要な予算を提案しています。

### 子どもの防災人材育成について

**問** 防災の担い手を次世代から育てていくこと、また、子どもは守られる存在から支える存在へと育てていくことは重要であると考えているが、子どもを対象とした防災リーダーの育成に対して、どのように考えているか伺いたい。

**答** 子どもたちの防災教育の取組については、国土交通省大洲河川国道事務所や国立大洲青少年交流の家などと連携し、小中学校での出前授業や防災センターでの体験学習、親子防災体験フェスタを開催するなど、体験を重視した防災教育の実施に努めており、令和6年度と7年度を合わせて約1,800名の児童生徒が参加しています。

また、今年度、当市が愛媛県の学校防災教育実践モデル地域研究事業のモデル地域に指定され、小学校の低学年を対象に、地震発生時の初動行動の学習や、楽しみながら防災意識を高める防災運動会などの体験型学習を行い、また、中学年では防災センターの見学、防災マップ作り等を通じて地域の防災リスクを学び、高学年では避難所生活を想定した防災食づくりやタイムラインの作成など、災害に対する備えに結びつくような学習を成長段階に応じて実施しました。

### 学校のトイレ環境の現状について

**問** 学校は、平時には学びの場であり、災害時には避難所となる重要な施設である。多くの学校では老朽化したトイレや和式トイレが依然として多く残っているが、現在の学校トイレの整備状況について伺いたい。

**答** 現在の市内小中学校の洋式トイレの設置状況は、小学校校舎及び体育館では、便器数362基のうち洋式トイレが225基(洋式化率62.2%)、中学校校舎及び体育館では、便器数226基のうち洋式トイレが155基(洋式化率68.6%)となっており、小中学校全体では、全便器数588基のうち380基(洋式化率64.6%)となっています。

令和5年度に文部科学省が公表した調査結果では、全国平均の洋式化率が68.3%であることから、本市も概ね全国平均同様の整備状況であると認識しています。

また、最近の傾向として、肱川中学校及び長浜中学校の改築時や大洲南中学校長寿命化改修工事に合わせて洋式化を進めていますが、洋式トイレに抵抗感がある児童生徒への配慮から、あえて若干数の和式トイレを残しているところもあり、学校の多様なニーズにも対応しています。

## 中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①行財政運営のこれまでとこれからについて
- ②市立就学前施設での完全給食実施について
- ③災害時の車中泊避難対策について
- ④アクトピア大洲跡地について
- ⑤外国ルーツの児童生徒への指導法について

### 市町村合併前後からの経緯と今後の方針について

**問** 市町村合併からの21年を踏まえ、今後の行財政運営について市長の見解を伺いたい。

**答** 合併直後の財政状況を振り返ると、健全化判断比率の一つである実質公債費比率が、早期健全化基準の25%に迫る23.1%まで上昇しており、財政調整基金も平成19年度末に3億1,000万円まで減少するなど、愛媛県内の中で最も財政状況が厳しい自治体となっていました。

そのため、平成18年3月に大洲市行政改革大綱を策定し、集中改革プランに基づき、職員の定員管理及び給与の適正化、事務事業の見直しと補助金等の整理、合理化、使用料など受益者負担の適正化、公債費の抑制など、痛みを伴う改革に取り組んだ結果、令和6年度決算における実質公債費比率は8.3%であり、今後上昇しても10%程度にとどめることができる見込みになっています。

なお、一般的に財政には福祉や教育などの公共サービスを提供するだけでなく、地域経済を循環させ、経済の安定化を図るという役割もあります。そのため、一定規模の普通建設事業を実施することは、地域経済の活性化を図るために必要であり、これを急激に抑制すれば、市内の建設事業者をはじめ中小企業や小規模・零細企業に多大な影響を与えることになりかねないため、適時、適切な時期に市内経済を循環させ、本市の価値を高めるとともに、次代の大洲市を担う人材を育成していくために、必要となる未来への投資を戦略的に進めていくことも重要だと考えています。

### 認定こども園、幼稚園への配食について

**問** これまで学校給食センターから給食が配食されていた公立幼稚園及び一部の認定こども園について、4月から具体的にどのような体制になるのか伺いたい。

**答** 公立幼稚園の児童及び大洲こども園と東大洲こども園の4歳、5歳児の給食については、現在、学校給食センターから配送しています。

幼稚園には調理室がありませんので、従来から学校給食センターから配送してきましたが、大洲こども園及び東大洲こども園は、施設のこども園化以降、児童数が施設内での調理可能数を超えていることから、学校給食センターを活用してきました。

このような状況の中、4月に開園する徳森こども園では、従来よりも調理室を広く設け、他の施設への配送機能も備えた整備を行っており、令和8年度からは幼稚園児及び大洲と東大洲の両こども園の5歳児の給食を徳森こども園から配送します。

今後は、公立就学前施設の給食が、園内または徳森こども園での調理に変更されることにより、全ての児童が同じメニューとなり、発達段階に適した栄養バランスと食物アレルギーへの個別対応など、より細やかな対応の給食提供ができるようになります。

### 災害時の車中泊避難に係る商業施設との連携について

**問** 近年の大規模災害発生時には、避難者が車中泊を選択するケースが増加している。市内商業施設に併設された駐車場を車中泊として利用されることも想定されるが、商業施設との連携協定の締結について、理事者の考えを伺いたい。

**答** 本市の商業施設であるダイキ株式会社、株式会社カタヤマ、愛媛たいき農業協同組合、そして、株式会社オズメッセとの間で、物資提供と併せて駐車場への避難者受け入れに関する協定を締結しています。

南海トラフ地震のような大規模災害時の車中泊避難への備えとしては、市内ドラッグストアなど、新たに开店された商業施設との協定締結に向け、検討していきたいと考えています。

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①大洲川まつり花火大会の寄附金について
- ②地域版ふるさと納税について
- ③長浜港周辺利活用について
- ④各自治会の指定管理者制度導入について

地域版ふるさと納税について

**問** 令和9年度からは全てのコミュニティセンターで自治会による指定管理者制度が開始されることになるが、活動資金として地域版ふるさと納税制度を活用することについて、市の考えを伺いたい。

**答** 地域版ふるさと納税は、通常のふるさと納税を利用して行われている自治体独自の取組で、市が定める寄附金の使い道に加え、各地域の取組を寄附者が選択できるようにすることで地域活動を応援できる仕組みとなっています。

本市では、公民館組織と自治会の統合再編を行い、現在、全ての自治会において、指定管理者制度への移行に向けて準備を進めているところで、自治会が中心となり、自立した地域づくり活動を進めていく体制が整いつつあります。このような中で、地域づくり活動の財源確保は重要な課題の一つであると認識していますが、地域版ふるさと納税を導入する場合、その成果を上げるためには、自治会と市がそれぞれに制度を有効に活用するための環境を整えておく必要があると考えています。

自治会においては、応援してもらいたい取組や活動について積極的なPR活動を継続的に推進していくこと、市においては、情報案内サイトの改良など寄附を受け入れる側の体制整備とともに、自治会の皆様と協力して、寄附者に対して地域ごとの魅力やセールスポイントを分かりやすく伝えていくことが重要であるため、地域の皆様や関係部局と調整を図りながら、導入の可能性について検討していきたいと考えています。

大洲川まつり花火大会の今後の在り方について

**問** 大洲川まつり花火大会は、市民や企業からの寄附を主な財源として開催されているが、区入り率が

下がっている今、今後の寄附の在り方についてどうあるべきか、市の考えを伺いたい。

**答** 近年の開催費用の増大に伴い、全国的に花火大会の中止が相次いでいる中で、本大会を持続的に開催していくためには、市民の皆様の支援がこれまで以上に必要になると認識しています。

しかしながら、近年は自治体未加入世帯も出てきており、地域コミュニティを取り巻く環境が変化している中で、寄附のお願いが主に自治会加入世帯に限られる状況となっています。

その結果、負担の偏りや不公平感が生じているとの意見も寄せられています。寄附はあくまでも自発的な意思に基づくものであり、強制的と受け取られることのないよう十分配慮しながらお願いしてまいります。今後は広報誌やホームページ、SNSに募集を掲載するなど、様々な広報媒体の活用や多様な納付方法の導入などを検討し、市民の皆様がより参加しやすい仕組みを整えていきたいと考えています。

地域任用職員の人数について

**問** 全てのコミュニティセンターにおいて指定管理者制度が導入されるが、大規模自治会と小規模自治会では事務量が違うと思う。委託料の人件費分について増額を検討するべきだと思うが、市の考えを伺いたい。

**答** 指定管理者制度への移行に伴い、新たな業務として指定管理業務に係る実績報告やモニタリングの実施、労務管理の業務などが加わるため、職員数の基準を2.5人から3人に変更することとしています。

自治会規模による事務量については、文書の発送や世帯配布、回覧文書の仕分けなど、住民数の違いにより異なる業務量もありますが、敬老会や祭りなど、地域住民のコミュニティの場づくりについては、各種事業の計画から実施まで、どの自治会も同様に取り組まれています。

そうした状況を踏まえ、現在の考え方は令和5年に決定した再編方針に基づき、一律の職員数としています。今後、現状の体制で運営を進める中で、職員体制の在り方については、概ね5年程度経過を目途に検証を進めていきたいと考えています。

## 梅木 加津子 議員

(一括質問方式)



- ①市長の集团的自衛権に関する所見について
- ②長浜港内港埋立事業の見直しについて
- ③訪問介護の基本報酬引き下げに対する支援について
- ④大洲市総合教育会議における提案事業について
- ⑤プレミアム付デジタル商品券について
- ⑥会計年度任用職員の処遇について

### 市長の集团的自衛権に関する所見について

**問** 市民を戦争に巻き込む集团的自衛権の行使は大問題である。市民の命と暮らし、平和を守る立場での市長の所見を伺いたい。

**答** 集团的自衛権は、2015年の安全保障法制により、いわゆる存立危機事態に該当する場合に限り、厳格な3要件のもとで認められているものです。すなわち、我が国の存立が脅かされ国民の生命等に明白な危険があること、ほかに適当な手段がないこと、そして必要最小限度の実力行使にとどまることが前提とされています。したがって、あくまで我が国の平和と国民の命を守るための制度として整理されているものと承知しています。

我が国の安全保障の在り方、とりわけ集团的自衛権の行使に関する問題は極めて重要な課題であり、国民全体において十分な議論がなされるべき事項であると認識しています。

いずれにしても、市民の命と暮らしを守ることが地方自治体の長としての最大の責務です。戦争のない平和な社会を希求する思いは市民の皆様と同じであり、いかなる情勢下にあっても、平和が維持されることを強く望んでいます。

### 長浜港内港埋立事業の見直しについて

**問** 本事業については、事業総額が92億8,000万円から98億3,000万円に増額となり、今後も資材高騰により経費が上がる可能性がある。経常収支比率の上昇による、財政の硬直化を解消するため、本事業は一番に見直しをすべき事業であると考えて

が、考えを伺いたい。

**答** 本事業の事業費は、物価高騰による影響や実施設計を行った結果、基本計画時には想定できなかった要因等により、埋立造成に係る大洲市の負担額は約5億1,000万円となり、基本計画時より約2億8,000万円の増額となっています。

本事業は、市として大きな事業であるため、中・長期的な財政負担に配慮しながら進めていくスケジュールとしています。また、長浜地域に点在する支所や保健センター、コミュニティセンター等の公共施設は更新時期を迎えており、これらの施設を1か所に集約して複合施設とすることで、建築コストや将来の維持管理経費を大幅に抑制できるものと考えています。

人口減少が進む長浜地域において、この埋立事業は若者や子育て世代が定住しやすい環境づくりに必要不可欠な事業であり、松山自動車道4車線化工事や狐川河道掘削に伴う残土受入れが見込まれ、市の財政負担を最も低減できる今が最大の好機であり、最後のチャンスと捉え、この事業に取り組んでいます。

### 中学校の学校給食費無償化について

**問** 小学校は4月から給食費の無償化が開始されるが、一番食事代がかさむであろう中学校は対象から外されている。県下でも独自に給食費無償化に取り組む自治体も増えており、大洲市でも検討すべきと思うが、考えを伺いたい。

**答** 令和8年度から、公立小学校の学校給食費については、全国一律で一定の基準額を補助することによって無償化が実現することになりました。国による中学校の給食費無償化については、できる限り速やかに実現するとされており、国の動向を注視しているところです。

中学校給食費無償化については、保護者の皆様の負担軽減を図るため、可能な限り早期に実現していくべきであると考えており、早期の実施に向けて前向きに検討を進め、今後も全国市長会などを通じて、中学校においても全国一律で無償化が実施できるよう強く要望していきたいと考えています。

後藤 ともなり 議員

(一問一答方式)



- ①家畜伝染病への対応について
- ②大洲市内における米の生産状況について
- ③学校給食への取組について

**豚熱(CSF)及び高病原性鳥インフルエンザについて**

**問** 市内では、相次いで野生動物の豚熱感染が報告されているが、豚熱ワクチン接種に対する助成制度について、内容及び市内養豚業者のワクチン接種状況を伺いたい。

**答** 豚熱ワクチンの予防接種は、6か月ごとに受ける必要がありますが、肥育豚は一般的に約6か月で出荷されるため、豚1頭につき概ね1回の接種となります。そこで、本市では家畜伝染病予防対策の推進と養豚業者の新たな負担を軽減し、畜産経営の安定化を図るため、推奨地域の指定が始まった令和3年度より、ワクチン交付手数料1頭当たり70円のうち、30円を支援しています。

現在市内では6件の養豚業者で約4万頭が常時飼養されており、令和6年度実績では約9万7,000頭に接種を行い、補助額は約290万円となっています。本年度も6年度と同程度を見込んでいます。

**米の安定生産に向けた取組について**

**問** 生産者の高齢化や後継者不足、生産コストの増加など課題も多い。長期的な米の安定供給と生産者の経営継続が両立できるよう、バランスの取れた政策が必要と考えるが、市の取組を伺いたい。

**答** 稲作のような土地利用型農業については、水田の集積・集約化やスマート農業の活用、基盤整備による大区画化、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の有効的な活用を推進しています。

水田の集積・集約化については、耕作者が不在となった水田などを認定農業者等の担い手へ集積し、さらに分散している水田の集約化を進めていくことにより、担い手の作業効率を向上させ、農業経営基盤の強化を図っています。

スマート農業の活用については、機械導入の支援

を行うとともに、技術講習や視察研修を引き続き実施するなど、スマート農業の普及活動により、担い手の省力化を図り、耕作面積の拡大に努めています。

基盤整備による農地の大区画化については、現在南久米の野佐来地区で令和9年度完成を目標に実施中であり、菅田の村島・本郷の両地区では令和10年度の着手に向けて計画中です。このような圃場整備事業により、農地の集積と区画拡大や農道・水路の整備を一体的に行うことで、生産性の向上を推進していくこととしています。

また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用してもらうことで、水稻栽培や農地・農業用施設の保全、耕作放棄地の発生防止を図るとともに、自治会等の地域コミュニティと連携しながら活動することで、地域集落を守ることに繋がっていきます。

**市内高校への給食供給について**

**問** 市内高校の魅力化向上は急務であり、その一つとして地元食材を使った給食の提供は有用であると考える。市内高校への給食提供の進捗状況について伺いたい。

**答** 令和5年度に実施したアンケート調査結果において、学校給食を希望すると回答した生徒は40.8%、保護者は82.8%でした。また、令和6年度には、市内各高校の生徒、保護者及び教職員を学校給食センターに招き、施設見学と試食を実施し、献立、味つけ、提供の希望の有無等についてアンケート調査を行っています。その結果は、献立、味付けについては概ね高い評価を受けている一方、給食提供の希望については、希望するが39人中25人、希望しないが12人、その他が2人でした。希望しない理由として、保護者からは「毎日でなくても良い」、教職員からは「配膳に時間がかかる」、「昼休みの時間が取れない」、「教職員の負担が増える」、「施設整備等に課題がある」との意見がありました。

高等学校への学校給食の提供は、保護者の皆様の負担軽減及び高校魅力化向上につながる取組と捉えていますが、受け入れ側となる学校の協力が必要不可欠であるため、今後タイミングを見計らいながら、高等学校と課題解決に向けた協議を進めたいと考えています。

## 笹木 健吾 議員

(一問一答方式)



①子どもたちをとりまく  
スポーツ環境について

②山鳥坂ダム周辺の地域振興・  
観光振興について

### 中学校部活動の地域展開の現状について

**問** 中学校進学を機に子どもたちがこれまで続けていた活動を断念せざるを得ない可能性があるが、当市における部活動の地域展開の現状と進捗状況を伺いたい。

**答** 国の新たなガイドラインでは、学校と地域が連携して活動を支える地域展開の考え方のもと、令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と位置付け、休日の地域展開を確実に実施するとともに、平日の改革を段階的に進めることが示されています。

また、愛媛県でも、改革実行期間の前期である令和8年度から10年度までに、全ての部活動における休日の地域展開を目指し、後期である令和11年度から13年度には、平日も含めた地域クラブの拡充や持続可能な運営に向けた改革を進めるなど、明確な目標を盛り込んだ県推進計画の改定が2月27日に発表されています。

こうした動向を踏まえ、本年1月に開催された大洲市地域部活動推進協議会において、本市としての地域展開に関する一定の方向性が決定され、2月に教育委員会に提言書が提出されました。提言の内容は、休日の部活動は令和10年度の総合体育大会終了後廃止し、平日の部活動は運動部・文化部を問わず令和12年の夏休みまでの廃止を目標としています。また、休日・平日とも、体制等の整った部活動から目標年度を待つことなく、順次地域展開を進めていくこととしています。

### スポーツ少年団に対する支援について

**問** 大洲市が認定したスポーツ少年団に対し、ボランティアで参加されているスタッフの方々への支援ができないか、理事者の見解を伺いたい。

**答** スポーツ少年団においては、指導者が有資格者

であることが大会参加の要件となるほか、少年団としての登録においても一定の資格が求められていることから、指導者の皆様が私費や団費等により資格の取得・更新を行っている実情は、十分認識しています。子どもたちが安全で質の高い指導を受けるためには、専門的知識や安全管理に関する資質を備えた指導者の確保が不可欠であり、そのための資格取得等に係る負担は大きいものと受け止めています。

一方で、本市にはスポーツ少年団のみならず、多様な各種競技団体等が子どもたちのスポーツ活動を支えており、支援の在り方については公平性を十分に踏まえる必要があると考えています。そのため、現段階においては施設使用料の減免や大会運営に係る活動助成など、既存の支援策を継続し、指導者の皆様の負担軽減に努めたいと考えています。

### 肱川・河辺地域の地域振興について

**問** 山鳥坂ダムは令和14年度に完成予定となっているが、周辺地域の地域振興についてどういったビジョンを持っているのか、見解を伺いたい。

**答** 山鳥坂ダムの建設により、特に水源地域となる岩谷地区においては生活環境が著しく変化し、地域コミュニティの形成にも大きな影響が生じており、住民の皆様には大変御迷惑をおかけしています。

このようなことから、本市では平成25年2月に地域振興計画を策定し、また国土交通省及び愛媛県においては同年8月に水源地域整備計画を策定・決定し、付替県道等の道路整備、市営住宅やコミュニティセンターの建て替え等により、生活環境の再生に努めてきました。

また、令和6年度からは河辺川流域の地域振興について、愛媛大学及び国、県、市の関係者並びに地域活性化団体等で構成する山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会により、山鳥坂ダム周辺地域の活性化策について協議を進めています。地域振興ビジョンについては、検討会において今後河辺川流域にお住まいの方々の意見を伺いながら、流域の目指すべき将来像と実現に向けた方策について検討を進め、令和14年度までに取りまとめる計画としています。

**いりさわ みき 議員**

(一問一答方式)



- ①市民文化会館について
- ②肱川風の博物館・歌麿館について
- ③肱南地域交流センターについて

**市民文化会館の目標稼働率と利用主体について**

**問** 新たに整備が予定されている市民文化会館の目標稼働率は、どの程度を見込んでいるのか。また、現在コミュニティセンターなどで活動されている文化団体の新施設への移行見込みをどのように分析・把握しているのか伺いたい。

**答** 目標稼働率については、令和6年度の全国の類似団体メインホールの稼働率が43.7%であることや、現市民会館メインホール稼働率が14.9%の現状を踏まえ、来年度策定予定の管理運営計画の中で検討を進めている段階です。

利用主体については、現在利用されている団体等の継続利用に加え、他施設からの移転や誘致を図る事業などの貸館事業だけでは、稼働率の向上は難しいと考えています。稼働率向上のためには、現在文化活動をされていない市民の皆様が、気軽に文化芸術に触れることができる事業を提供し、中・長期的に活動する人や愛好者を増やしていくことが重要であると考えています。

また、既存の文化団体の移行見込みについては、これまでも整備構想や計画を策定する際、また、設計を進めていく過程において、ワークショップやアンケートなどで、その分析や把握に努めてきましたが、昨年は実際に活動されている団体の皆様に直接ヒアリングを行いました。主な意見として、日常の活動場所を無料で利用されている団体が多く、施設は利用したいものの使用料はできるだけ安いほうが良いとの意見がありました。発表会などでは利用していきたいという団体もありました。

**肱川風の博物館・歌麿館の基本的役割について**

**問** これまで観光施設として指定管理により運営されていた肱川風の博物館・歌麿館は、4月から教育

委員会所管となるが、今後どのような役割を持つ施設として運営していくのか、基本方針を伺いたい。

**答** 肱川風の博物館・歌麿館は、観光施設としての指定管理から教育・文化施設として市の直営へ運営方針を見直し、社会教育施設の中の博物館として運営することとなります。

博物館法では、「博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義されています。教育委員会としては、この博物館法に定義された内容が本施設の基本的な役割と考えており、今後は、収益性に主眼を置くのではなく、市民の学習、教育の場として公共的役割を果たす施設運営を目指していきたいと考えています。

**肱南コミュニティセンターとしろしたテラスの役割について**

**問** 肱南地域交流センターは、肱南コミュニティセンターと大洲市地域交流拠点施設しろしたテラスで構成されているが、それぞれの目的、利用対象、運用方針をどのように整理しているのか伺いたい。

**答** 今回整備を行った大洲市肱南地域交流センターは、2つの機能を有する施設を併設した複合公共施設です。

肱南コミュニティセンターは、第一には地元地域の住民の皆様を対象として、会議室、展示、図書スペース、調理室、大ホールなどを備えた施設になります。子どもからお年寄りまで、幅広い世代が気軽に集い、相互交流を図るとともに、自治会が中心となって地域の課題解決やまちづくり活動を行っていくための拠点となる施設です。

カヌー艇庫やオープンテラスを備えた大洲市地域交流拠点施設しろしたテラスは、カヌーやオープンテラスを活用し、川とまちの魅力を生かした交流・観光拠点として、市民の皆様のレクリエーション活動に加え、観光客の皆様も楽しめるイベント、それら相互の交流など、幅広い利用を想定し、新たに設置する施設となります。

## 菊地 謙太 議員

(一問一答方式)



- ①ガバメントクラウドへの移行に関する進捗と市民への影響について
- ②施設の建設費及びランニングコストが財政に与える影響と今後の方針について
- ③生成AIを活用した職員の業務改善について

### ガバメントクラウド移行による市民の恩恵について

**問** 自治体の基幹業務システムを国が整備したクラウド上の標準準拠システムへ移行する、いわゆるガバメントクラウド移行によって、市民が得られる恩恵について伺いたい。

**答** まず、自治体ごとの住民情報を取り扱うシステムが全国共通の標準仕様となることで、どこにいても役所に出向くことなく、オンラインで主要な行政手続きができる環境が整うことにより、利便性の向上と手続きの簡素化を図ることができます。

次に、国が新たな給付金等の支給制度を決定した際には、標準化されたシステムを運用することで施策を迅速に反映できるようになり、支給までの期間の短縮につながるなどが期待されます。また、高水準で厳正なセキュリティ対策が施されたクラウド基盤を利用することで、より安全な環境で住民情報を管理・運用することが可能となります。

ガバメントクラウドへの移行は、高い安全性を確保したうえで、行政サービスの在り方を変える重要な取組です。現在その基盤が整った段階であるため、今すぐ目に見える効果が現れるものではありませんが、将来的に様々な場面で住民の皆様が恩恵を感じることができるものと考えています。

### 市民文化会館の建設費が財政に与える影響について

**問** 多額の建設費が必要である市民文化会館の建設に関して、財政調整基金の取り崩しを行わずに実施すると説明されているが、その根拠について伺いたい。

**答** 市民文化会館の建設にあたっては、国庫補助金

や過疎対策事業債などの市債を活用するほか、自主財源として公共施設等整備基金や一般財源を充当する計画としています。

財政運営にあたっては、公共施設の整備などの普通建設事業費に充てる予算をできる限り平準化することで、基本的な行政サービスの提供に影響を与えないようにしています。令和8年度からの建設工事期間においては、他の公共施設整備の実施時期を調整して特定の会計年度に負担がかかることを避け、令和8年度の当初予算は普通建設事業費を前年度比で約20億円、前々年度比で約26億円の減額編成としています。これにより、補正予算で文化会館の建設費が加わったとしても、予算額を例年並みに抑えることができ、普通建設事業費に充てる財源を確保できると考えています。

### 令和7年度以降の予算が0円となった理由について

**問** DX推進計画アクションプランで、令和7年度以降の生成AI関連予算が0円に修正された理由と、今後の利用方針について伺いたい。

**答** 本市では、生成AIの行政利用における注目度の高まりを受け、勉強会の開催など生成AIに対する理解を深める取組を進め、令和6年度当初予算に有料サービスの導入費用を計上していましたが、生成AIは短期間のうちに飛躍的に進歩し、行政機関を対象としたサービスも次々と登場する状況であったため、本市に適したサービスについて改めて研究する必要があるとの判断から、導入を見送ることとしました。

また、職員が生成AIを使用してどのように業務改善に活用できるか体験できるよう、一定のルールのもとで無償版の生成AIサービスを利用することを認めていますが、現時点では有償版のサービスを導入しても稼働率の面で懸念があったため、令和7年度も予算化を見送っています。

今後は、令和8年度に外部に学習されない環境で利用できる有償版の生成AIサービスを試験的に1ライセンス導入し、活用方法を研究するとともに、生成AIの活用をはじめ、表計算ソフトでの関数活用など、業務改善を目的とした職員研修を実施し、DX人材の育成も進めていきます。

# 委員会審査の報告

(3月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

## 総務企画委員会

副委員長 榊田 和美

### ◆大洲市消防団条例の一部改正について

**説明** 本条例は、消防組織法に基づき消防団の定員について定めているものであり、今回、人口減少や高齢化の進行など地域の実情を踏まえた適切な定員とするため改正するもの。改正にあたっては、県内消防団の定員や充足率、過去の改定事例の調査に加え、各分団において将来を見据えた定員の検討を行っており、その結果を踏まえ大洲市消防団と協議のうえ、現行の1,603人の定員を1,410人に改定するもの。

**問** 現在定員どおり団員が充足している分団の定員を削減することにはならないのか。

**答** 現在充足している分団も含め、現在の実団員数を削減することは行っておらず、あくまで地域の防災力を維持する観点で削減数を検討したものである。

**問** 財政面への影響を教えてください。

**答** 消防団の活動に係る経費は、実際の活動実績に基づき予算を執行しているため、今回の見直しによる大きな影響はないものと考え。ただし、県市町総合事務組合への負担金については、条例で定める団員定数に基づき算定されることから、定員の見直しに伴い、年間で約390万円程度減額する見込みである。

**要望** 定員の見直しはやむを得ない面もあるが、市の面積は変わらない中で災害は多様化しており、団員数の減少によるマンパワーの低下が懸念される。今後は、効率的な体制づくりに努めつつ、地域防災力の維持に取り組んでもらいたい。

### 《令和8年度大洲市一般会計予算》

#### ◆歳入予算について

**説明** 市税を取り巻く経済環境については、四国財務局松山財務事務所の愛媛県内経済情勢報告や日本銀行松山支店の金融経済概況で、景気は一部に弱めの動きもあるものの、基調としては緩やかに持ち直しているとされている。こうした状況の中、本市に

おける令和8年度の税収は、固定資産税や軽自動車税、環境性能割の税制改正による減収も見込まれるが、個人住民税は所得の増加が期待され、決算状況も踏まえて、市税全体では前年度比約1.1%増の49億2,288万3千円を見込んでいる。これに加え、国庫支出金、県支出金、地方交付税、市債等を活用し、所要の歳入予算を編成している。

**問** 普通交付税が前年度と比べ減額となっている。その背景には地方税の増加に伴う基準財政収入額の影響もあるのではないかと。普通交付税算定に影響する基準財政収入額の増加額と、令和8年度の公債費に対する地方交付税措置額の見込みを教えてください。

**答** 基準財政収入額は、税収や交付金などが増えることにより、約1億3千万円増加する見込みである。一方で基準財政需要額は、令和8年度から新たな国勢調査人口が反映されるなどの制度改正が予定されており、算定が非常に難しい状況の中で、地方財政計画における伸び率や人口減少の影響などを勘案して算定を行っており、収入の増加と需要額の減少を考慮した結果、普通交付税全体では約2億8千万円の減収を見込んでいる。なお、普通交付税は、4月以降に国から単位費用や補正係数などが示され、算定結果は7月に明らかになるため、実際の交付額と予算額には差が生じることがあるが、歳入不足が生じないよう慎重に検討を行ったうえで予算計上をしている。

また、予定している公債費総額36億円余りのうち、普通交付税で充当される額は約26億9千万円(平均で約75%程度)を見込んでいる。

**問** 人口減少に伴い今後の普通交付税が減額される可能性はあるのか。

**答** 合併算定替終了後は減少したが、近年は国税収入の伸びや物価上昇による財政需要の増加などの影響もあり、公債費を除いた普通交付税額は人口減少に関わらず概ね横ばいで推移している。地方交付税は全国どの市町村においても一定水準の行政サービスを維持できるための制度であり、自治体運営で必

要となる経費は今後も地方財政計画で措置される仕組みである。

#### ◆ふるさと納税推進事業について

**説明** 来年度の寄附目標額を7億円と設定し、返礼品代や送料、ポータルサイト利用料、クレジット決済手数料などを計上するほか、返礼品の開拓や写真素材の作成、寄附者対応などを行う運営業務を委託するもの。

**問** 令和8年度の目標額達成に向けどのような戦略を考えているか。

**答** 寄附目標額7億円の達成に向け、新たに大手ポータルサイト「さとふる」を導入し、新規寄附者の獲得を図るとともに、委託事業者と連携して市内事業者を訪問しながら、返礼品の新規開拓や既存商品のブラッシュアップを進めていく。また、寄附サイトでの検索時に本市の返礼品が上位に表示されるよう、写真や説明文の改善など掲載内容の充実にも取り組むほか、寄附を通じて本市に関心を持っていた方とのつながりを大切にし、継続的な寄附につなげる取り組みも強化していきたい。

**問** ふるさと納税の全国的な市場規模はどうなっているか。

**答** 全体としては拡大傾向にあるものの、国が過度な競争を抑制する方針のもと、返礼品規制を強化していることから、今後も大きく伸び続けるとは限らない。

**要望** 寄附額を大きく伸ばしている自治体もあることから、本市においても引き続き、積極的な取り組みを求めます。

#### ◆BPR(業務改革)支援業務委託料について

**説明** 専門事業者の支援を受けて業務改革を進めるもので、令和8年度は令和7年度からの継続事業として4業務を対象にBPRを実施し、業務プロセスの見直しによる効率化とスキルアップの向上を図る。

**問** これまでの事業効果と実績を教えてください。

**答** BPR(業務改革)は令和5年度から開始し、令和7年度で3年目を迎えている。令和5・6年度の2年間では延べ20業務を対象に業務分析と改善提

案を実施したところである。

改善の内容としては、申請手続きや決裁手順の見直し、書類管理方法の改善、システム導入や簡易アプリの活用など、アナログ・デジタル両面から業務の効率化に取り組み、これにより、2年間で約386時間の業務時間の削減と、併せて残業時間の減少やコストの削減にも貢献しているものと考えている。また、定型業務(ノンコア業務)の効率化を進めることで、職員が政策立案や課題解決などのコア業務に専念できる環境づくりにもつながっている。今後も職員の業務改善意識の醸成を図りながら、業務効率化と市民サービスの向上のためBPRの取り組みを推進していきたい。

### 厚生文教委員会

委員長 中野 寛之

#### ◆大洲市立博物館条例の一部改正について

**説明** これまで観光施設として運営されていた「肱川風の博物館・歌麿館」の運営方針見直しを行い、博物館として活用するため条例改正を行うもの。本条例改正により、これまで収益性を重視する観光施設から、今後は社会教育施設として運営することとなる。市民の学習、教育の場として、また地域の文化や芸術を支える公共性に重点を置いた施設として運営を行うため、特別展示を除いて入館料は無料とし、より多くの方に魅力を伝えていきたい。

**問** これまでは学校での遠足や、自治会の研修等で利用が多かったが、今後も引き続き受け入れを行っているのか。

**答** 令和7年は4つの小学校が遠足で来館されている。また、大洲市立博物館が主催する歴史文化教室で利用していた実績もある。今後は同じ博物館として運営していくため、お互いに連携しながらより良い活動が出来るよう検討したい。

**要望** 大洲、肱川の博物館、河辺の歴史民俗資料館など、市の文化施設について積極的に情報発信を行って欲しい。

## ◆大洲市体育施設条例の一部改正について

**説明** これまで観光施設として運営されていた肱川町の「鹿鳴園」等の体験交流施設の運営方針の見直しを行い、体育施設として活用するため条例改正を行うもの。本条例改正に伴い、テニスコート及び望湖荘について、名称を「大洲市鹿鳴園ふれあいパーク」とし、他の体育施設との共通利用や各種団体との連携を強化し、市民の健康維持増進に活用していく。

**要望** 今回、宿泊施設のケビンは廃止されると聞いている。テニスコート及び望湖荘については、4月から所管部署が変わるが、春休みの期間に利用する団体も多いと思われるので、ホームページを始めとした情報の更新を進めてもらいたい。

## 《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

### ◆児童生徒用木製机椅子整備事業について

**説明** 本事業は、小中学校における児童・生徒用の机椅子が旧JIS規格であること、および老朽化しているなどの課題を解消するため、令和5年度から令和8年度までの4年間で地元産木材を使用した木製机椅子の制作を行うものであるが、既に納品された椅子の強度等に仕様上の課題が確認されたことから、受注者と協議を行い製造工程等の見直しを行ったことにより、スケジュールに遅れが生じ、契約期間内に事業を完了することが困難となったため繰越予算とするものである。なお、残りの450セットについては本整備期間を1年間延長し、令和9年度までに整備を完了させることとしている。

**問** どのような不具合が発生したのか。

**答** 背もたれの部分に亀裂が入った等の報告を受けている。その部分はビス止めや補強材を入れるなどの修繕を行っている。

**問** 不具合の発生件数について教えてほしい。

**答** これまでおよそ1,000組納入されているが、軽微なものを含めて約100件の不具合が発生している。なお、発生した部分は事業者負担で修繕を行っているが、今回の仕様変更により、今後は同様の不具合は改善されると考えている。

## 《令和8年度大洲市一般会計予算》

### ◆地域おこし協力隊活動経費について

**説明** 国が進める中学校部活動の地域展開を円滑に推進するため、専門的な知識や情熱を持つ地域おこし協力隊を公募採用し、学校と地域をつなぐコーディネート業務の核として配置する経費を計上するもの。

**問** 具体的な活動内容はどのようなものか。

**答** 主に総合型地域スポーツクラブの管理運営の補助や受け皿となる地域クラブの設立補助、指導者人材バンクの設置や管理運営、指導者の派遣に係る調整等のマネジメントを行うこととしている。

**問** 部活動の地域展開にあたり設置している地域部活動推進協議会の構成を教えてください。

**答** 大学の准教授をはじめ、中学校長、PTA、スポーツクラブ等の各団体の代表者に委員を務めていただいている。

**要望** 部活動の地域展開における一番の課題は人材の確保であると考えている。実際に地域で子供たちを教えている地域の方の意見も大事にしてほしい。

## 《令和8年度大洲市病院事業会計》

**説明** 病院事業会計において、令和8年度の業務予定量は、年間患者数を107,181人と見込み、その内入院患者を31,025人、外来患者を76,156人とし、病院事業収益は35億2,957万6千円で前年度比0.17%の減、病院事業費用は34億5,376万9千円で前年度比1.22%の減となる。

**問** 現時点での経営状況について教えて欲しい。

**答** 令和7年度末で5億7,123万2千円が欠損金となる見込みである。

**問** 大洲病院は公立病院として維持していく必要があると考えているが、市長部局と十分協議は行っているのか。

**答** 一般会計からの繰入金による支援を受けている状況である。また、病院内においても昨年夏に経営改善の検討委員会を立ち上げ、業務の効率化、経費削減を進めている。公立病院として存続できるよう引き続き努めていきたい。

《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

◆阿蔵高山残土処理場建設事業について

**説明** 道路事業及び河川事業の整備促進を図るため、NEXCO西日本並びに国・県等が施工する公共工事に伴う建設発生残土の受入先として、阿蔵高山残土処理場を整備、管理運営するもの。

**問** 本事業の実施スケジュールを教えてください。

**答** 開始年度である平成30年度から起算して、概ね20年間を計画している。

**問** 完了年度が変更となることはあるのか。

**答** 受け入れ残土の量によっては、やむを得ず完了年度が前後する可能性も考えられる。

**要望** 以前からもお願いしているとおり、トラック等の作業車両の通行速度について定期的に注意喚起を行い、石はね等による事故のないよう、今後も道路環境を守ったうえで事業を実施してもらいたい。

《令和8年度大洲市一般会計予算》

◆農業水路等長寿命化・防災減災事業について

**説明** 堤体の変状、老朽化している防災重点農業用ため池を廃止するための調査を行うもの。

**問** 近年は農業用での利用がないため廃止することのだが、直ちに決壊するような危険性はないのか。

**答** 元々の水位をかなり下げ対策しているため、そのような危険性はない。また、職員が定期的に水位の現地確認も行っている。

**問** 水を抜いたうえでの作業となると思うが、具体的にはどのような方法で進めていくのか。

**答** 工事の前に水位を下げ、堤体をV字にカットして水を流すことで、今後はため池に水が溜まらない状態にしたうえで管理を行っていく。

◆ごみ出し困難者支援事業について

**説明** 家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に戸別収集を実施するもの。

**問** 昨年度と比べて予算額が増加しているようだが、本事業を利用したい方が増えているという解釈で良いか。

**答** 利用世帯は年々増加傾向にあり、今年度は現時点で136世帯が利用されている。

**問** 希望者からの依頼があった場合、必ず実施してもらえるのか。

**答** 利用条件については、要介護認定で「要支援1」以上であることなどの一定の基準がある。福祉部署と連携し、ケアマネジャーからの紹介を通じて支援につなげる体制を整えている。

◆道路橋りょう維持修繕事業について

**問** 先日、愛媛県下の道路陥没件数についてテレビ報道があり、大洲市の市道では13か所が陥没していたとのことだったが、詳細を教えてください。

**答** 県外で発生した道路陥没事故を受け、国土交通省から道路管理者に対し、令和6年度から陥没状況の調査が開始された。13か所というのは令和6年度の件数のことだと思われる。

**問** 陥没した市道の修繕状況はどうなっているか。

**答** 令和6年度に発生した13件については、令和6年度予算で修繕済みである。また、今年度も同様の調査依頼があり、市道の陥没が9件確認されたが、今年度の予算で全て修繕できている。

◆空き家等対策事業について

**説明** 安全安心な住環境の確保、良好な景観の保全及び災害の防止等を推進するため、危険空き家等の解体に要する費用の一部を補助するもの。

**問** 事業対象となる要件について、その概要を教えてください。

**答** 建物が2戸以上立ち並んでいる道路の沿道にあること、倒壊すれば前面の道路を塞ぎ避難等に支障をきたす恐れがあるもの、1年以上使用している者がいない空き家住宅であることなどのほかに細かい要件が複数ある。

**問** 地震があればいつ倒壊してもおかしくないような物件が対象ということで良いか。

**答** 床が抜けていたり、屋根が落ちていたりといった評点の積み重ねにより、構造の腐朽又は破損が著しく危険性が高いと判断された場合に初めて対象となる。

**問** 市外では山間部の空き家を無償譲渡する方が増

えているというニュースを見たが、大洲市においても空き家の利活用について検討しているのか。

**答** 令和6年度に空き家の実態調査を実施した。現時点では調査結果を整理している段階であるが、再利用可能な空き家については、大洲市移住・定住支援センターと連携して、大洲市空き家バンクへの登録を呼びかけるなど、空き家の利活用推進につなげたいと考えている。

#### ◆えひめYOSAKOI祭り事業補助金について

**問** コロナ禍や働き方改革などもあり、近年は大洲市民のYOSAKOI祭りへの参加率が減少傾向にあると思うが、現状をどう考えているのか。

**答** 主催者からも、小学校でYOSAKOI祭りの周知に取り組んでもらいたい旨の相談を受けている。子どもの頃から地元の祭りに親しんでもらうことで、将来大人になったときに、また大洲に帰ってきてもらえるような取組を進めていきたいと考えている。

**問** 衣装や指導員確保に費用がかかるようであれば、その補助があれば参加しやすくなるのではないか。

**答** 全ての参加者に個別に補助というのは難しいため、祭りの運営費に対して補助させていただくという形をとっている。

**要望** 「このような祭りがあるのであれば大洲に移住したい」と市外の方からも感じていただけるよう、今後も引き続き支援をお願いしたい。

#### 議員研修会

演題『議員・議会の役割と権限について』



## 議会日誌

### 《12月》

- 18日 なかよしこども園落成式
- 25日 一部事務組合議会定例会(3議会)

### 《1月》

- 5日 年賀交歓会(松山市)
- 6～8日  
個人行政視察(那覇市、名護市、南城市)
- 11日 大洲市きらめき大賞表彰式
- //日 大洲市成人式～二十歳のつどい～
- 13日 議会運営委員会
- //日 令和8年第1回臨時会
- 14日 四国西南地域市議会議長懇談会  
定期総会(土佐清水市)
- 21～23日  
個人行政視察  
(福岡市、武雄市、唐津市、鹿島市)

### 《2月》

- 2日 大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会(東京都)
- 4日 議会運営委員会
- 6日 全国高速自動車道市議会協議会  
定期総会(東京都)
- 10日 大洲市議会議員研修会
- 13日 大洲市人権・同和教育研究大会
- 18～20日  
個人行政視察  
(さくら市、下野市、矢板市)
- 24日 議会運営委員会
- 27日 上須戒コミュニティセンター落成式

### 《3月》

- 1日 大洲市消防出初式

### 編集後記

3月に開催された野球の国際大会であるWBCでは、前回大会優勝の日本代表は準々決勝で惜しくも敗退となりましたが、6月からはサッカーワールドカップも開催されます。

日本代表戦をきっかけとして、スポーツで健康づくりに励むにはぴったりの一年になるのではないのでしょうか。